

北海道COVID-19支援ナース事業実施要項 新旧対照表

現行	改正後																											
<p>第1 ～ 第6 (略)</p> <p>附則 この要項は、令和2年6月8日から施行する。 この要項は、令和2年12月14日から施行する。(一部改正) この要項は、令和3年4月1日から施行する。(一部改正) この要項は、令和3年9月1日から施行し、8月19日から適用する。(一部改正) この要項は、令和3年11月1日から施行する。(一部改正) この要項は、令和4年2月4日から施行し、1月9日から適用する。(一部改正)</p> <p>別表 <b style="text-align: center;">看護職員の派遣に係る経費</p> <p>この要項第4の第1項に定める道が負担する経費については、次のとおりとする。</p> <p>(1) 謝金</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse; text-align: center;"> <thead> <tr> <th style="width: 30%;"></th> <th style="width: 35%;">日額</th> <th style="width: 35%;">2交替 12時間勤務</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>下欄以外の医療機関等</td> <td>22,400円</td> <td>33,600円</td> </tr> <tr> <td>重点医療機関</td> <td>66,240円</td> <td>99,360円</td> </tr> <tr> <td>新型コロナウイルス感染症に感染した入所者に対して継続して療養を行う高齢者施設</td> <td>44,160円</td> <td>66,240円</td> </tr> </tbody> </table> <p>※ 2日にわたって16時間の夜勤を行った場合は、業務従事日数は2日とする。</p> <p>(2) ～ (4) (略)</p>		日額	2交替 12時間勤務	下欄以外の医療機関等	22,400円	33,600円	重点医療機関	66,240円	99,360円	新型コロナウイルス感染症に感染した入所者に対して継続して療養を行う高齢者施設	44,160円	66,240円	<p>第1 ～ 第6 (略)</p> <p>附則 この要項は、令和2年6月8日から施行する。 この要項は、令和2年12月14日から施行する。(一部改正) この要項は、令和3年4月1日から施行する。(一部改正) この要項は、令和3年9月1日から施行し、8月19日から適用する。(一部改正) この要項は、令和3年11月1日から施行する。(一部改正) この要項は、令和4年2月4日から施行し、1月9日から適用する。(一部改正) <u>この要項は、令和4年2月24日から施行し、1月9日から適用する。(一部改正)</u></p> <p>別表 <b style="text-align: center;">看護職員の派遣に係る経費</p> <p>この要項第4の第1項に定める道が負担する経費については、次のとおりとする。</p> <p>(1) 謝金</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse; text-align: center;"> <thead> <tr> <th style="width: 30%;"></th> <th style="width: 35%;">日額</th> <th style="width: 35%;">2交替 12時間勤務</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>下欄以外の医療機関等</td> <td>22,400円</td> <td>33,600円</td> </tr> <tr> <td>重点医療機関</td> <td>66,240円</td> <td>99,360円</td> </tr> <tr> <td>新型コロナウイルス感染症に感染した入所者に対して継続して療養を行う高齢者施設</td> <td>44,160円</td> <td>66,240円</td> </tr> <tr> <td>高齢者施設(注)</td> <td><u>66,240円</u></td> <td><u>99,360円</u></td> </tr> </tbody> </table> <p>※ 2日にわたって16時間の夜勤を行った場合は、業務従事日数は2日とする。 (注) 緊急事態宣言又はまん延防止等重点措置が実施されている期間の派遣に限る。また、当該期間中に開始された派遣に係る謝金の単価の額については、緊急事態宣言又はまん延防止等重点措置が解除された後においても、当該派遣が終了するまでの間、これを適用する。</p> <p>(2) ～ (4) (略)</p>		日額	2交替 12時間勤務	下欄以外の医療機関等	22,400円	33,600円	重点医療機関	66,240円	99,360円	新型コロナウイルス感染症に感染した入所者に対して継続して療養を行う高齢者施設	44,160円	66,240円	高齢者施設(注)	<u>66,240円</u>	<u>99,360円</u>
	日額	2交替 12時間勤務																										
下欄以外の医療機関等	22,400円	33,600円																										
重点医療機関	66,240円	99,360円																										
新型コロナウイルス感染症に感染した入所者に対して継続して療養を行う高齢者施設	44,160円	66,240円																										
	日額	2交替 12時間勤務																										
下欄以外の医療機関等	22,400円	33,600円																										
重点医療機関	66,240円	99,360円																										
新型コロナウイルス感染症に感染した入所者に対して継続して療養を行う高齢者施設	44,160円	66,240円																										
高齢者施設(注)	<u>66,240円</u>	<u>99,360円</u>																										